

北海道告示第 11276 号

令和 7 年北海道告示第 10691 号（令和 7 年度（2025 年度）狩猟免許試験）の一部を次のように改正する。

令和 7 年 7 月 28 日

北海道知事 鈴木 直道

第 4 項を次のように改める。

狩猟免許を受けようとする者は、北海道電子自治体共同システムにより提供される北海道電子申請サービス（以下「電子申請」という。）又は令和 7 年度狩猟免許試験事前申請書（以下「事前申請書」という。）の郵送により事前申請を行うこと。

ただし、本項（7）までの手続きの後、事前申請者数が試験会場の受入上限人数を超えない場合、各試験会場において事前申請を経していない者の狩猟免許申請を受け付ける場合がある。

第 4 項（6）イを次のように改める。

別表 2 の石狩以外の試験会場を選択する場合、石狩以外の会場及び試験日に対する希望順位を申請できることとし、第 1 希望の試験回の事前申請者数が試験会場の受入上限人数を超えた試験回がある場合は、抽選によりその試験回における狩猟免許申請をすることができる者を決定するものとし、落選した者については、第 2 希望以降の会場及び試験日へと割り振る場合がある。

なお、複数の会場及び試験日のいずれにも落選した者がいる場合、その者を対象とする、別表 2 に記載された試験以外の追加試験を実施する場合がある。

別表 2 【後期試験】を次のように改める。

別表 2

【後期試験】					
試験回	試験日時	試験会場		事前申請 受付期間	狩猟免許申請 受付期間※
第 7 回	令和 7 年(2025 年) 11 月 30 日（日） 午前 9 時から	空知	岩見沢市 8 条西 5 丁目 空知合同庁舎	令和 7 年 (2025 年) 9 月 2 日(火) から 9 月 17 日(水)まで	令和 7 年 (2025 年) 10 月 27 日 (月)から 11 月 14 日(金) まで
第 8 回	令和 7 年(2025 年) 12 月 6 日（土） 午前 9 時から	石狩	札幌市中央区北 3 条西 7 丁目 北海道庁別館庁舎	電子申請の場 合は受付期間 最終日の午後 5 時 30 分ま でに入力が完 了したものま で有効 郵送の場合は 受付期間最終 日までに北海 道環境生活部 自然環境局野 生動物対策課 に到着したも のまで有効	令和 7 年 (2025 年) 11 月 4 日 (火)から 11 月 21 日(金) まで
第 9 回	令和 7 年(2025 年) 12 月 7 日（日） 午前 9 時から	石狩	札幌市中央区北 3 条西 7 丁目 北海道庁別館庁舎		
		後志	虻田郡倶知安町北 1 条東 2 丁目 後志合同庁舎		
		胆振	室蘭市海岸町 1 丁目 4－1 むろらん広域センタービル		
		日高	浦河郡浦河町栄丘東通 56 日高合同庁舎		
		渡島	函館市美原 4 丁目 6－16 渡島合同庁舎		
		留萌	留萌市住之江町 2 丁目 1－2 留萌合同庁舎		

		宗谷	稚内市末広4丁目2-27 宗谷合同庁舎		
		十勝	帯広市東3条南3丁目1 十勝合同庁舎		
		釧路	釧路市幣舞町4-28 釧路市生涯学習センター（まなぼと幣舞）		
		根室	中標津町東2条南3丁目1-1 中標津町総合文化会館しるべっと		
第10回	令和7年(2025年) 12月13日(日) 午前9時から	石狩	札幌市白石区 東札幌6条1丁目1-1 札幌コンベンションセンター		令和7年 (2025年) 11月10日 (月)から11 月28日(金) まで
第11回	令和8年(2026年) 2月1日(日) 午前9時から	胆振	室蘭市海岸町1丁目4-1 むろらん広域センタービル		
		檜山	檜山郡江差町字陣屋町336-3 檜山合同庁舎		
		上川	旭川市永山6条19丁目1-1 上川合同庁舎		
		オホーツク	網走市北7条西3丁目 オホーツク合同庁舎		
		十勝	帯広市東3条南3丁目1 十勝合同庁舎		

※ 郵送の場合は受付期間最終日までに（総合）振興局に到着したものまで有効。
持参の場合は受付期間最終日の午後5時30分までに（総合）振興局に提出されたものまで有効。